

# タクシー不足課題解消に向けた取組

---

～「移動の足」を確保する取組を推進中～

一般社団法人 京都府タクシー協会



※京都府タクシー協会では乗務員の仕事を動画でわかりやすく説明しています。

# 観光地である京都ならではのタクシー不足問題解消に向けて(京クルー)

## 京クルーの背景

### 【京都市域交通圏 乗務員の減少】

- 把握する平成21年度以降、毎年度3%程度の乗務員が減少。  
(平成21年度11,217名⇒平成31年度7,953名、**10年間で約30%の▲3,264名減少**)
- 令和2年1月末、京都で新型コロナウイルス感染症の罹患を確認、乗務員の離職が加速。  
(令和2年1月の8,080名⇒令和4年度末6,147名と**3年間で約24%の▲1,933名減少**)

### 【コロナ禍以降、タクシーの供給不足との指摘】

- 乗務員不足もあって、コロナ禍前の実働率70%前後からコロナ禍後の実働率60%前後と、10%程度減少。

### 【京都駅を中心にタクシーのりばに徒列が形成】

- 令和4年11月の秋の観光シーズンを皮切りに、利用者利便の確保を図る通達が運輸支局から繰り返し発出された。
- タクシー不足に関する報道が目につくとともに、京都駅のオーバーツーリズムの切り取り報道が繰り返された。

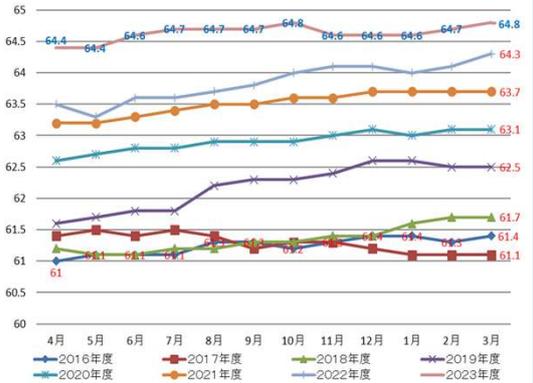
### 【デジタル行財政改革中間とりまとめ(令和5年12月20日)】

- 国土交通省において、タクシー不足問題解消に向けた新たな仕組みが創設(自家用車活用事業)。

運転者証交付数



平均年齢



## 京都駅タクシーのりばの現状と対策、マスメディアによるオーバーツーリズム報道

### 【京都駅烏丸口タクシーのりば】

- 待機車両数：54台(9列×6台)、フォーリンフレンドリータクシー(FF車)：8台
- JR2交付車両数：約4,900台(法人)、1,530台(個人) 合計 6,430台
- 対策の変遷

2色規制の時期：平成11年1月21日 ⇒ 3色規制の時期：平成23年12月～  
⇒ 4色規制の時期：平成24年4月～現在

京都駅前-烏丸センター	0・6・9	3・7
京都駅前-八条センター	1・2・4	5・8

### 【京都駅八条口タクシーのりば】

- ショットガン施行日：平成29年11月15日(指定管理者：京都タクシー業務センター)
- 課金額：課金時間帯AM6:00～PM11:00の入構1回につき20円(H28.4.1～)
- 八条口のりばの待機車両数：大型車：3バース2台、FF車：2台+待機2台、貸切車：2～4台(それぞれ、時期時間によって変化)、一般タクシー：概ね40台程度
- 第2プール待機車両数：最大74台

### ○令和5年秋の観光シーズン以降の対策

- 金閣寺シャトルの運行、ポーター及びおもてなしコンシェルジュの配置、指導員の優先配置
- のりばのライブ中継、烏丸口4色規制の緩和(3列まではJR2があればフリー)
- シーズン中、関係機関による一体的な対策を実施(手荷物臨時預かり所、総合案内所)

※総合的な対策により、タクシーの徒列も緩和され、乗車までの時間も緩和



### ○観光地京都ならではのマスメディアによるオーバーツーリズム報道

- 京都駅バス・タクシーのりばについて、切り取った報道
- 観光地でのマナー違反報道や対策報道

R5年8月  
菅義偉元総理の  
RS解禁を検討 発言

# 新たな仕組みを活用した自家用車活用事業の取組み

## デジタル行財政改革中間とりまとめ

- 政府の「デジタル行財政改革会議（議長：岸田総理）」において「デジタル行財政改革中間とりまとめ」が決議された。この中で「現状のタクシー事業では不足している移動の足を、地域の自家用車や一般ドライバーを活かしたライドシェアにより補うこととし、すみやかにタクシー事業者の運行管理の下での新たな仕組みを創設する。」とされた。

## 京タ協の取組み（観光地である京都ならではのタクシー不足問題解消に向けて）

### 【執行部で方向性の共有】

- デジタル行財政改革中間とりまとめ及び12月27日に開催された、全タク連全国会長会議を踏まえ、12月28日に京タ協正副会長会議を開催し、タクシー不足解消に向けた取組み推進の方向性を確認・共有。

### 【取組み推進の発信・運行開始セレモニー】

- 1月10日に経営委員会を開催し、取組み推進の方向性を共有、ガイドラインは執行部での作成を確認。
- 1月16日に会員に対し、規制改革推進に関する中間答申対応説明会を開催するとともに、取組み推進を要請。
- 1月19日に京都府及び京都市の交通政策担当部署と中間答申の説明と情報共有。
- 1月23日の京タ協主催「新春の集い」で、タクシー不足問題解消に向けた新たな仕組みへの取組み推進を要請。
- 2月1日に社会保険労務士と、新たな仕組みに対応する就業規則等の作成を共有・開始。
- 2月15日に京都市の交通政策担当部署と意見交換
- 2月15日の交通委員会、27日の経営委員会、29日の地域公共交通推進委員会南部分科会、3月1日の総務委員会、8日の労務委員会、26日の理事会で取組み推進を要請。
- 3月15日に会員に対し、京クルー・ガイドラインと関係規定集の説明会を開催。
- 3月22日に国交省のタクシーが不足する地域等の公表を受け、執行部の記者会見。
- 3月29日に国交省の許可基準通達に基づき許可を受け、4月20日に運行開始セレモニー（京都市役所前広場）。



## 実績

○京都市域：許可 21事業者、ドライバー 418人、稼働台数 5,144台、運行回数 33,234回、1時間あたり約1回（H7,2,2付け 国交省HP：[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_fr3\\_000051.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr3_000051.html)）

※A事業者：使用車両(最大)38両、ドライバー29名、1時間あたり(1.7回,3,500円)、当初貸出し、7/19から持ち込み車両開始(自家用車) \*9/4現在

## 京クルー：日本版ライドシェア（京都編）

【許可事業者】：1.エムケイ(株)、2.宇治第一交通(株)、3.京都第一交通(株)、4.八光第一交通(株)、5.都タクシー(株)、6.(株)鐘  
7.(株)キャビック、8.アオイ自動車(株)、9.ギオン自動車(株)、10.京都アサヒタクシー(株)、11.彌榮自動車(株)  
12.(株)プラス、13.(株)モビリティネクスト、14.大バス関西タクシー(株)、15.洛東タクシー(株)、16.ホテルハイヤー(株)  
17.近畿自動車(株)、18.ケイテイ(株)、19.帝産京都自動車(株)、20.ユニオン(株)、21.NuVe(株) 12/22 現在：21社

### ※主に、以下の内容がタクシーと異なる

- ① ドライバーは普通免許（一種）でも運転が可能、車両は自家用車両（白ナンバー）でも可能
- ② 運行する時間帯 \* 月・水・木の 16時台～19時台 \* 火～金の 0時台～4時台 \* 金・土・日の 16時台～翌5時台
- ③ 事業者指定の配車アプリからの配車のみ ④ 支払いは配車アプリ内のみで実施 ⑤ 運賃はタクシーと同等（事前確定運賃と同様の計算方法により算出し、迎車料金も含めて運行事業者の認可運賃と合わせる）

## スキーム



# 公共交通の担い手確保対策（乗務員の減少とタクシー不足の指摘）

## 乗務員の維持・確保に向けて

### ○運賃改定（公定幅運賃変更要請）

- ・最終的な要請率：80.99%
- ・運賃改定の実施日：令和5年5月1日（感染法上の新型コロナウイルスが5類に移行、5月8日付け）
- ・改定率：14.95% ※普通車 初乗 1.0km:500円(1.2km:460円)、加算 279m:100円(252m:80円)  
( )内は改定前
- ・運賃改定後の6ヶ月間における平均増収率：19.38%

### ○タクシー業界(産業)の魅力発信

- ・8/5 タクシーフェアの開催、就職・転職相談ブースを設置

### ○バス・タクシードライバー 就職相談会

- ・3/9 京タ協も就職・転職相談ブースを設置

### ○「京都のタクシーならではの働きがい」動画の作成

- ・京タ協のホームページで公開

### ○タクシーが足りないとの指摘に対する対策

- ・京クルー、乗合タクシー運行、京都駅でのコンシェルジュ、ポーター配置等



## 担い手確保に関する支援策(令和5年度)

自治体等の支援が大きな後押し

### ○国土交通省 ※物流・自動車局 旅客課 ※令和6年度も支援が継続

- ・補助事業の名称：交通DX・GXによる経営改善支援事業（人材確保・育成）
- ・活用した事業者数及び支援額：28会員事業者、京タ協 1,745千円
- ・補助事業：二種免許取得、人材確保に関する広報及び研修経費（補助金1/2）

### ○京都府 ※建設交通部 交通政策課 ※令和6年度も支援が継続

- ・補助事業の名称：京都府道路旅客運送業人材確保対策事業
- ・活用した事業者数及び支援額：国の補助事業対象者で1/2を補助、京タ協 1,745千円
- ・補助事業：二種免許取得、人材確保に関する広報及び研修経費（国の裏負担1/2）

### ○京都市 ※都市計画局 歩くまち京都推進室 ※令和6年度も支援が継続

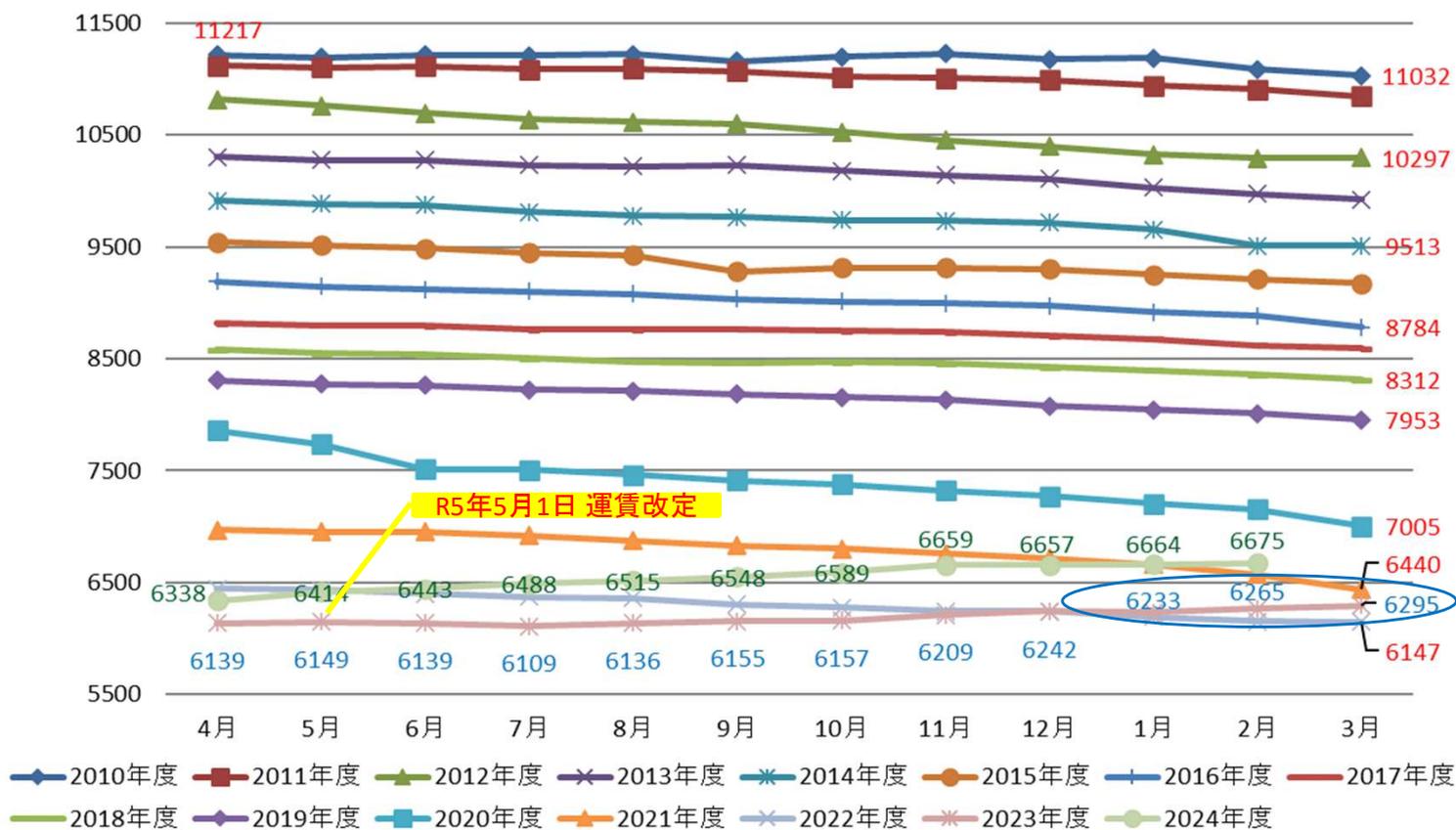
- ・補助事業の名称：京都市公共交通担い手確保支援事業
- ・活用した事業者数及び支援額：22会員事業者、京タ協 2,968千円 総額 21,887千円
- ・補助事業：二種免許取得、人材確保募集・広報等、乗合タクシー備品類（上限100万円）

### ○京タ協も支援メニューを最大限活用し、普段では出来ないような事業を実施

- ・業界の魅力発信と人材確保、イラスト動画、Web広告、乗合タクシー等 補助金6,458千円

# 京都市域交通圏 運賃改定後の乗務員確保状況

## 運転者証交付数



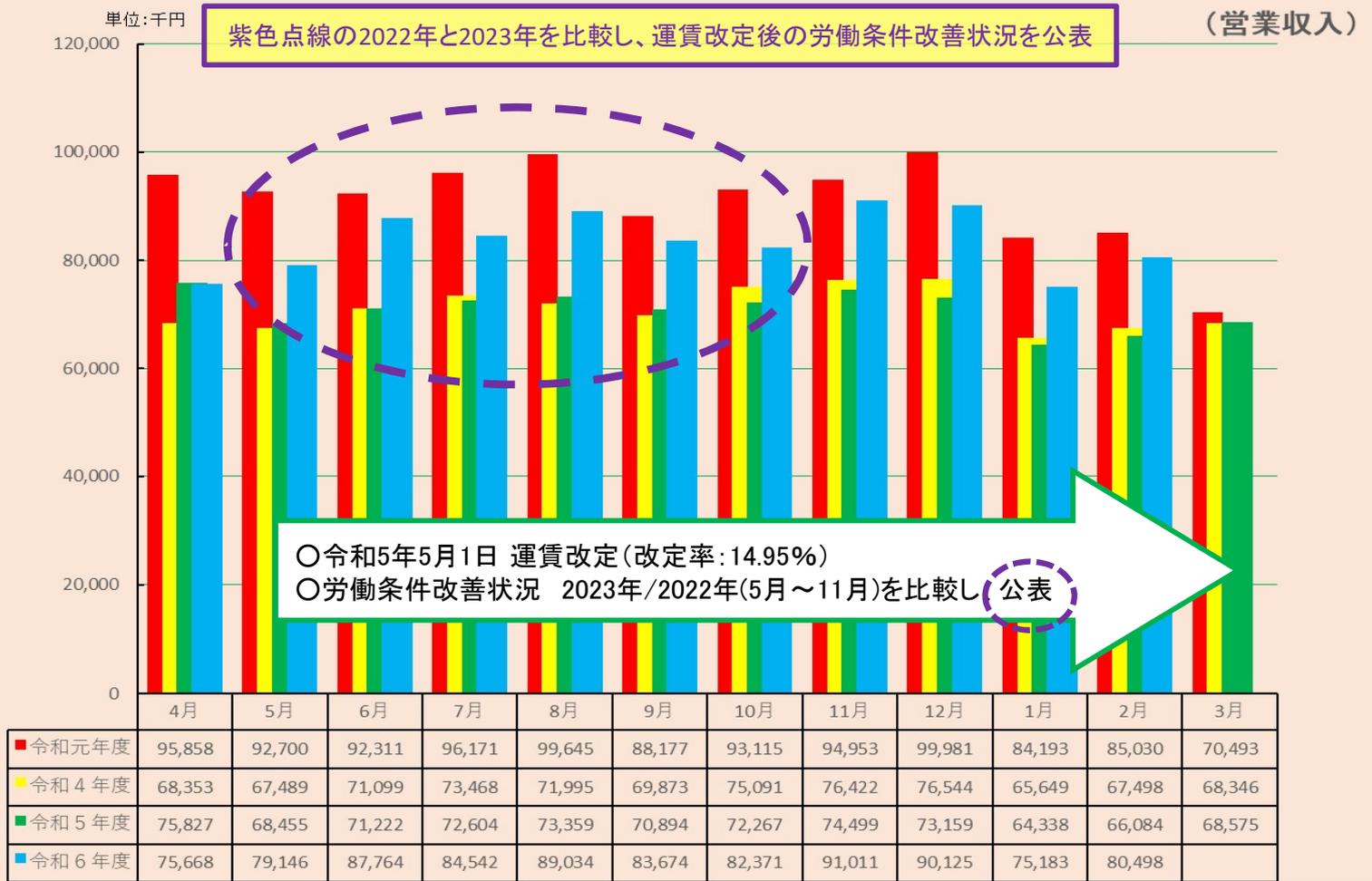
## 増減内訳

	①新規登録	②事業者変更	③返納/選任解除	①+②-③=増減
2023年04月	60	20	88	-8
2023年05月	59	24	73	10
2023年06月	36	28	74	-10
2023年07月	45	23	98	-30
2023年08月	53	35	61	27
2023年09月	61	28	70	19
2023年10月	73	28	99	2
2023年11月	97	18	63	52
2023年12月	76	41	84	33
2024年01月	54	26	89	-9
2024年02月	93	20	81	32
2024年03月	101	26	97	30
2024年04月	101	28	86	43
2024年05月	124	30	78	76
2024年06月	104	23	98	29
2024年07月	105	31	91	45
2024年08月	86	24	83	27
2024年09月	103	27	97	33
2024年10月	108	34	101	41
2024年11月	130	25	85	70
2024年12月	96	32	130	-2
2025年01月	83	18	94	7
2025年02月	91	35	115	11
総計	1,879	604	1,947	536

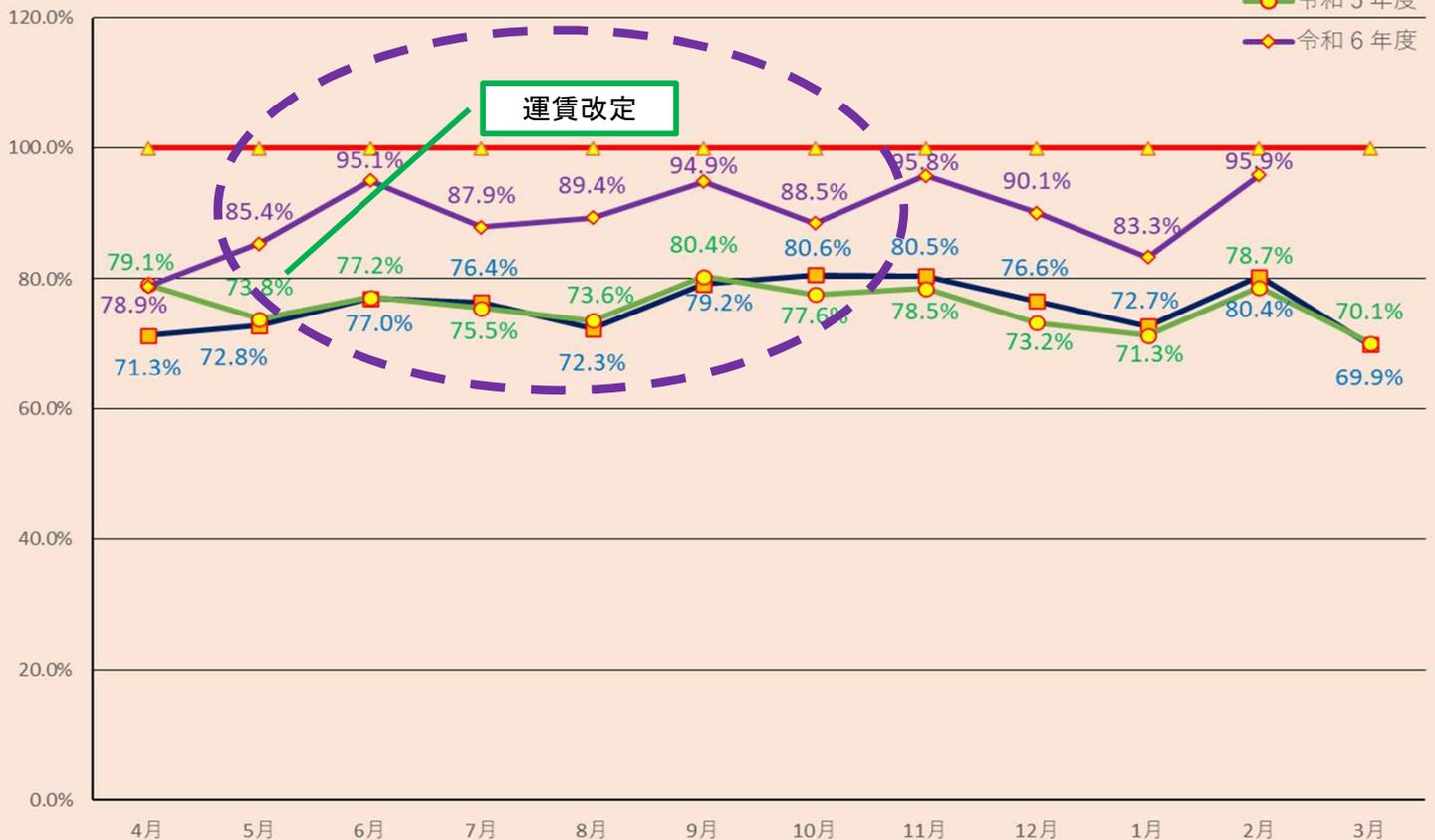
### ○タクシー業務適正化特別措置法に基づく運転者証交付数の月別増減数

- 運賃改定後の月別増減数（2023年5月～2025年1月）
- 事業者変更：京都市域交通圏のA事業所からB事業所に転籍した場合  
※他の交通圏(他府県含む)からA事業所に転籍した場合は新規登録
- データ提供：京都タクシー業務センターの提供データに基づき京都府タクシー協会にて整理

# アフターコロナ社会の輸送実績（京都市域地区:原計事業者）



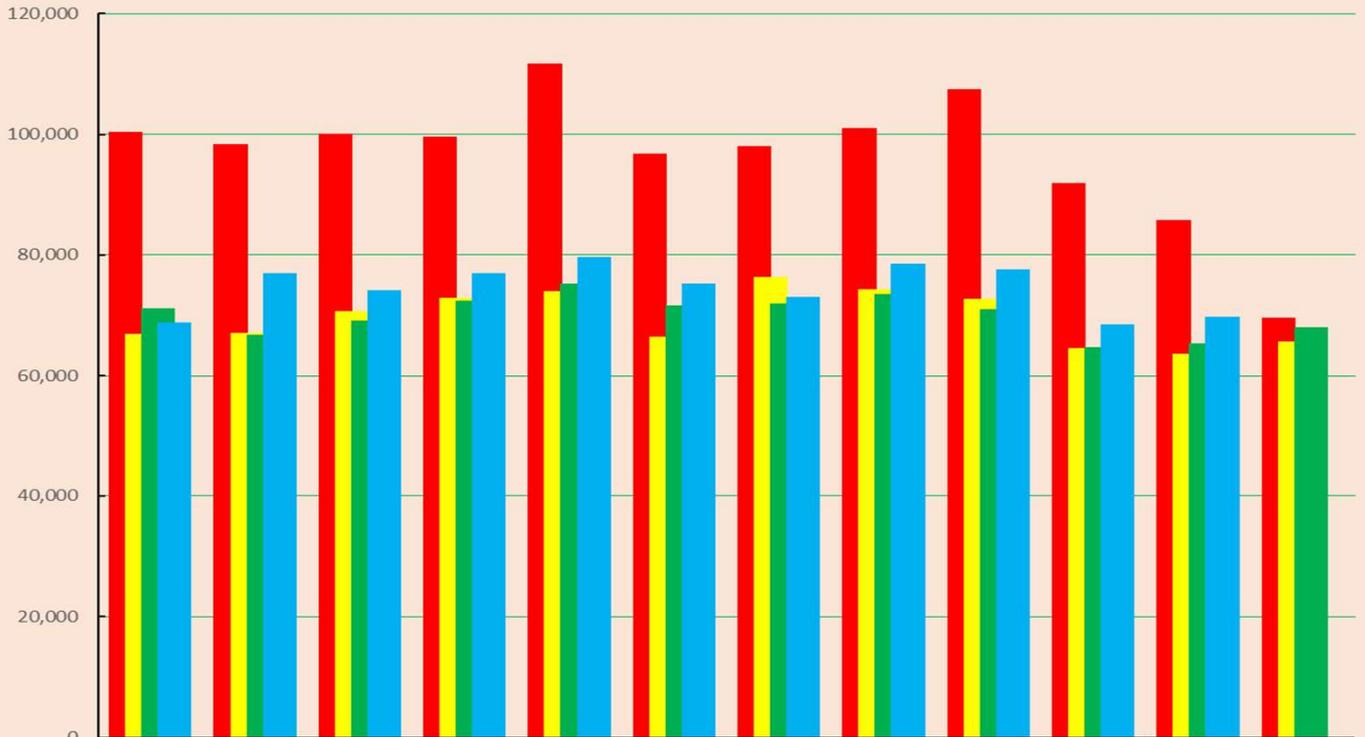
## コロナ禍前の令和元年度を100%とし 令和4年度, 令和5年度同月との比較



# アフターコロナ社会の輸送実績（京都北部地区:原計事業者）

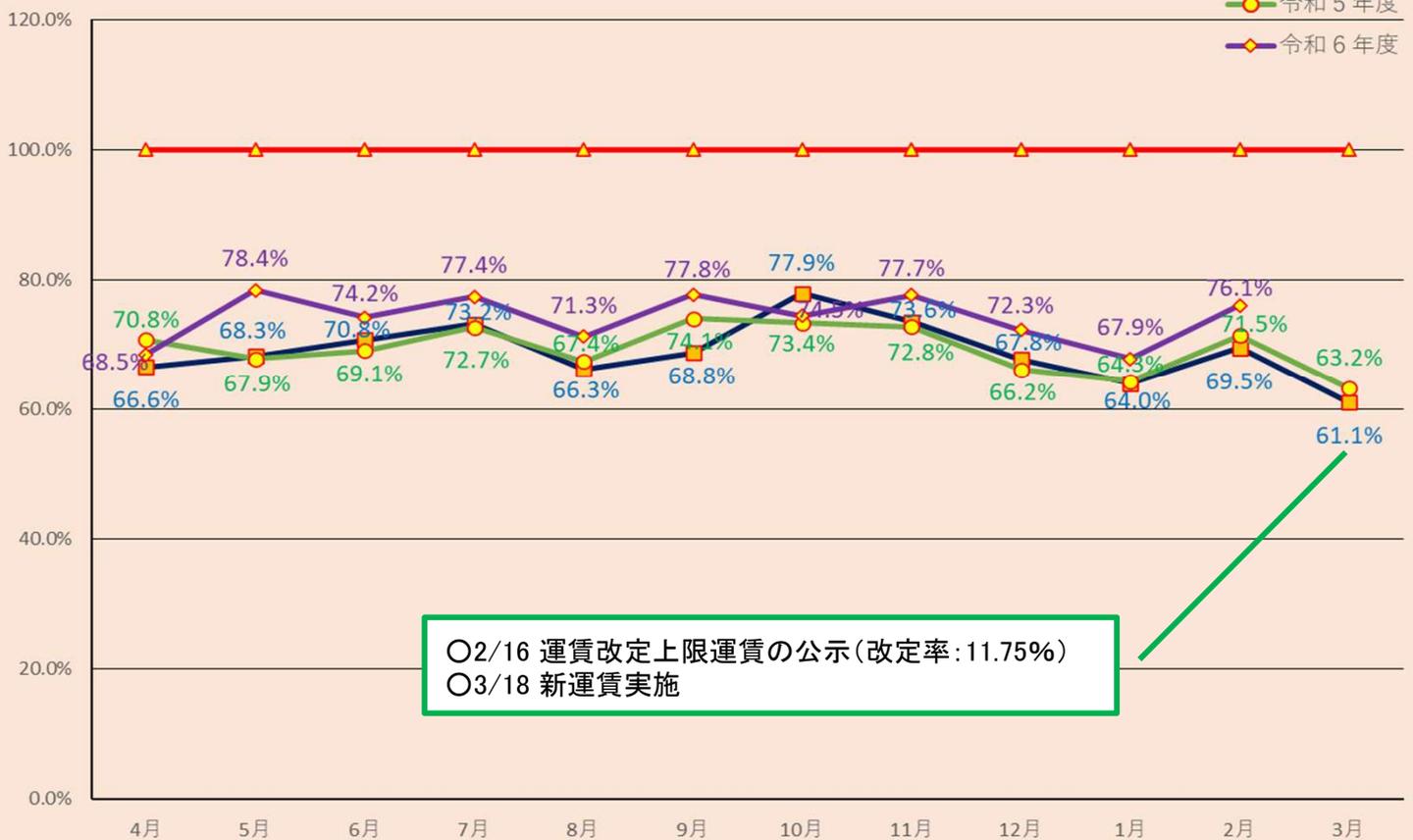
単位:人

(輸送人員)



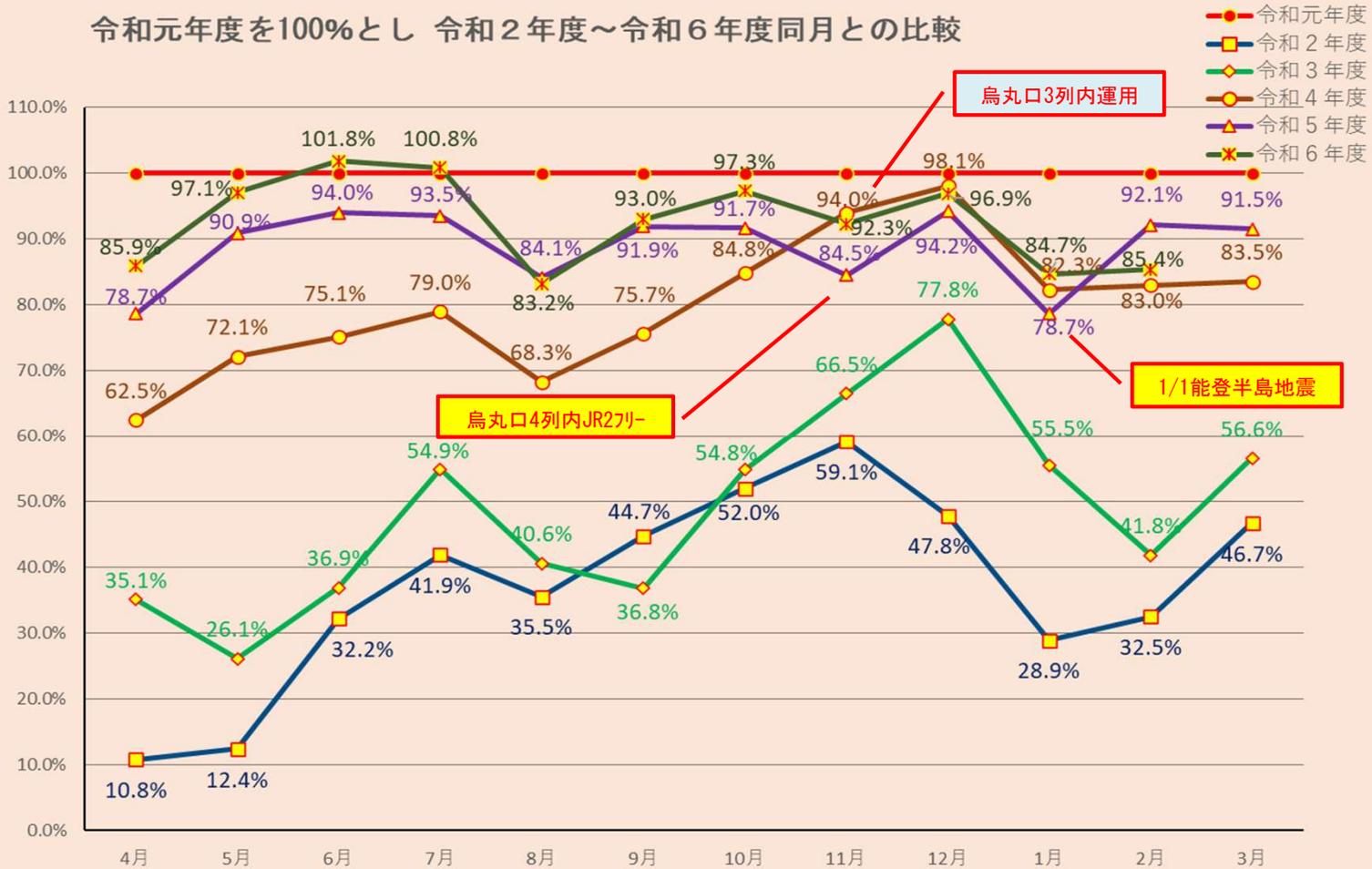
令和元年度	100,423	98,323	100,047	99,540	111,666	96,737	98,090	101,074	107,388	91,901	85,748	69,610
令和4年度	66,920	67,111	70,800	72,853	73,991	66,528	76,382	74,405	72,756	64,550	63,667	65,764
令和5年度	71,149	66,810	69,141	72,404	75,228	71,651	71,950	73,548	71,071	64,838	65,436	68,065
令和6年度	68,810	77,041	74,223	77,041	79,617	75,239	73,108	78,504	77,612	68,484	69,723	

## コロナ禍前の令和元年度を100%とし 令和4年度, 令和5年度同月との比較



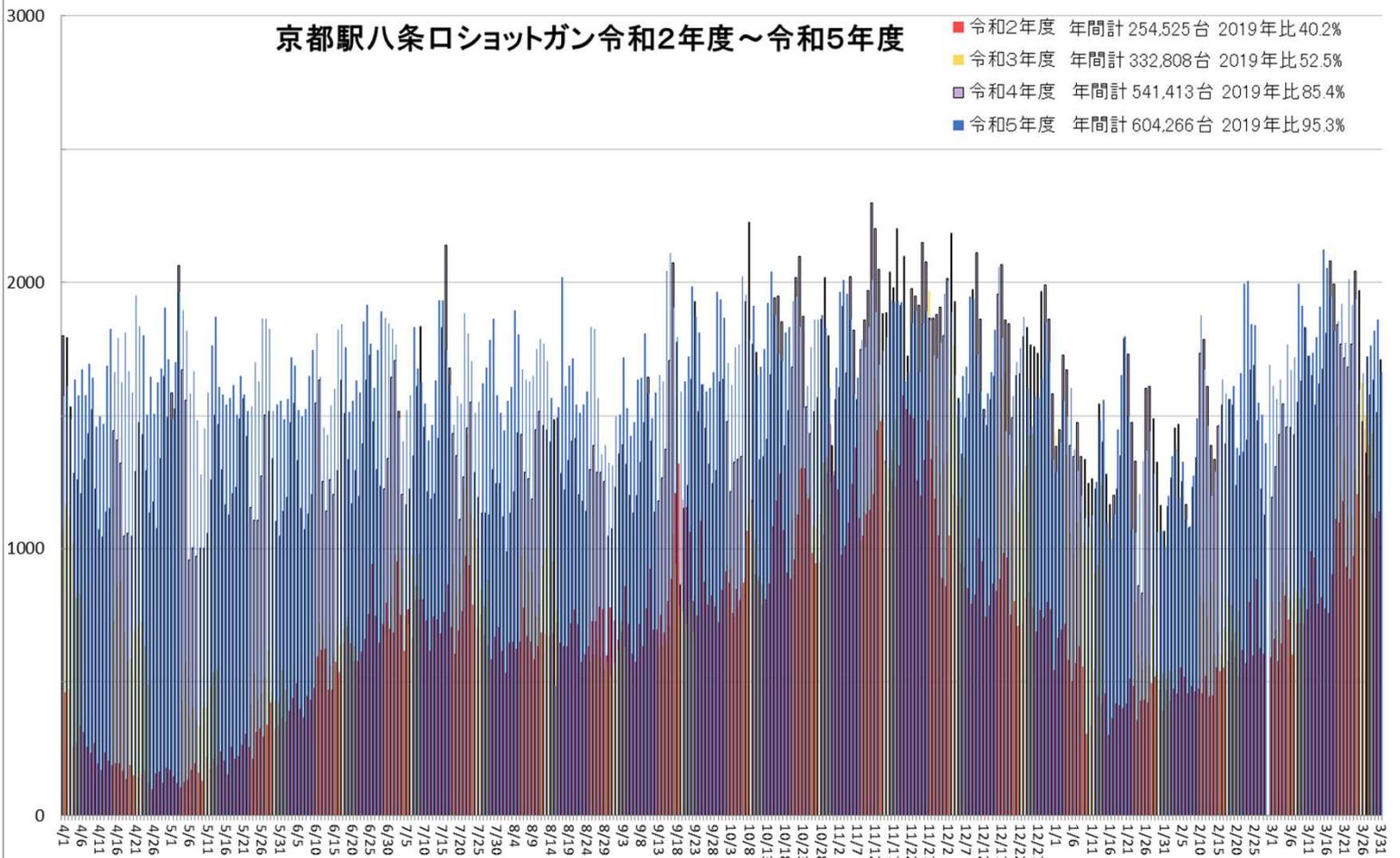
# 京都駅八条口タクシー乗り場shotgunの実績

令和元年度を100%とし 令和2年度～令和6年度同月との比較



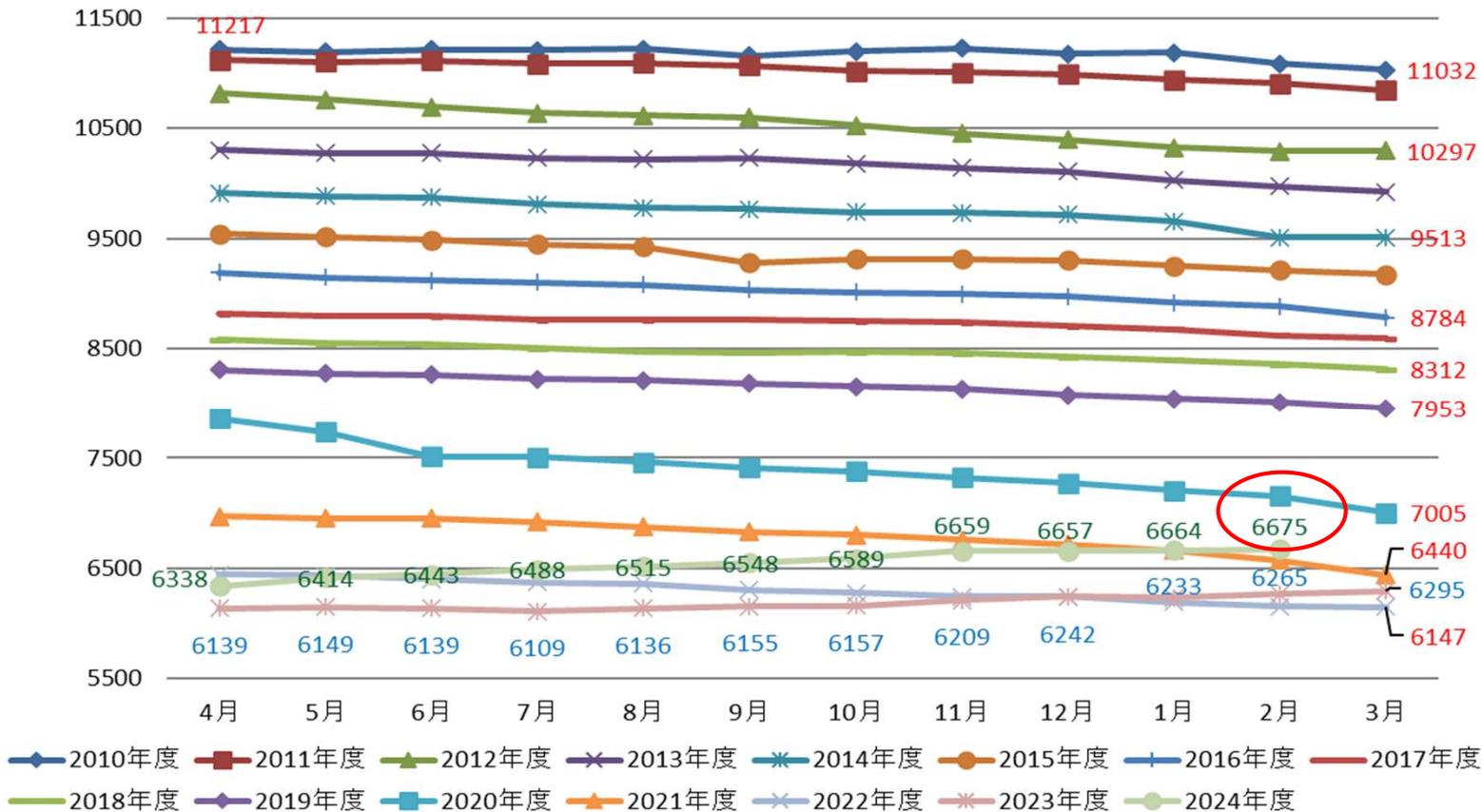
京都駅八条口ショットガン令和2年度～令和5年度

- 令和2年度 年間計 254,525台 2019年比40.2%
- 令和3年度 年間計 332,808台 2019年比52.5%
- 令和4年度 年間計 541,413台 2019年比85.4%
- 令和5年度 年間計 604,266台 2019年比95.3%

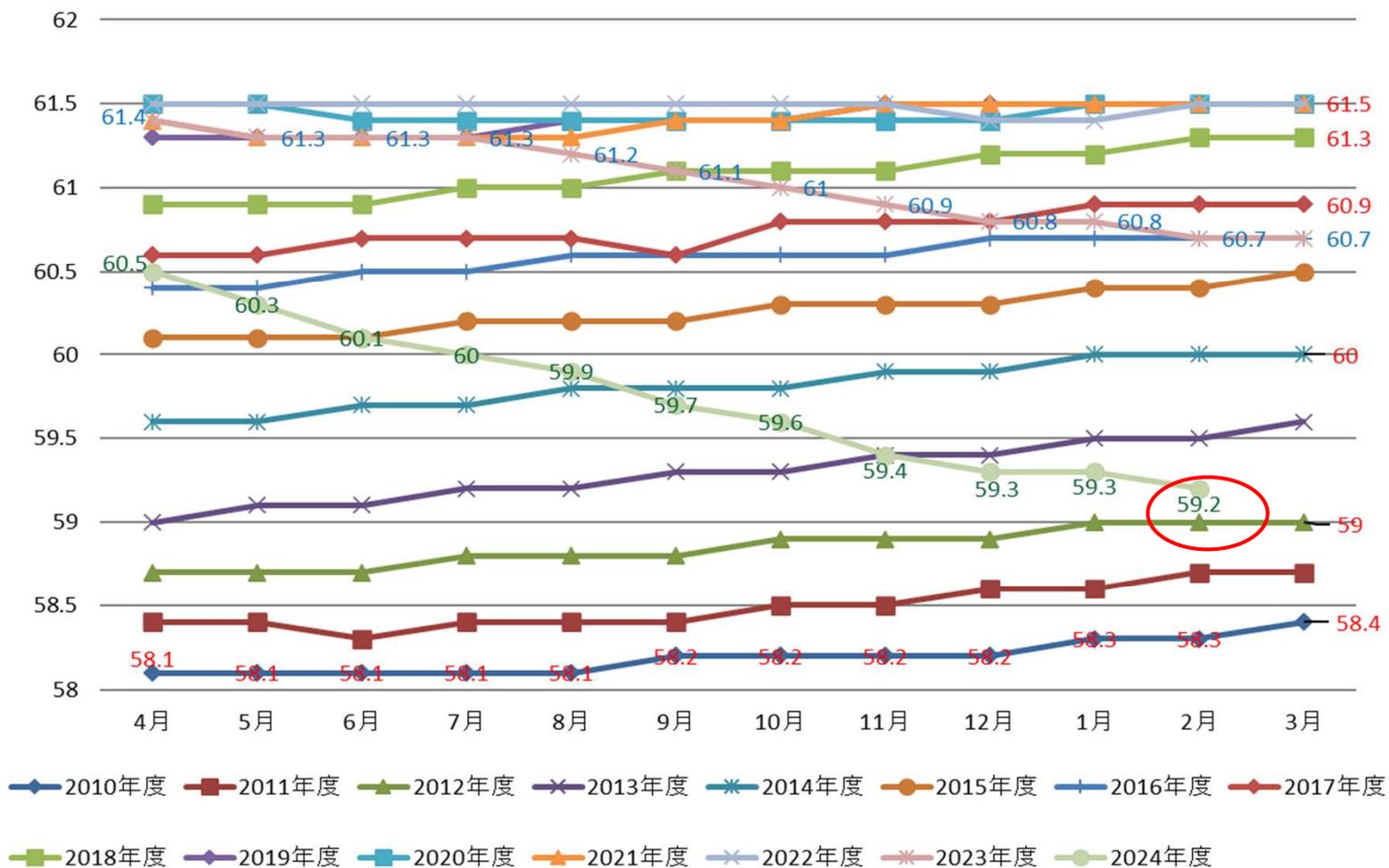


# 京都市域の乗務員に関する運転者証交付数及び平均年齢

## 運転者証交付数

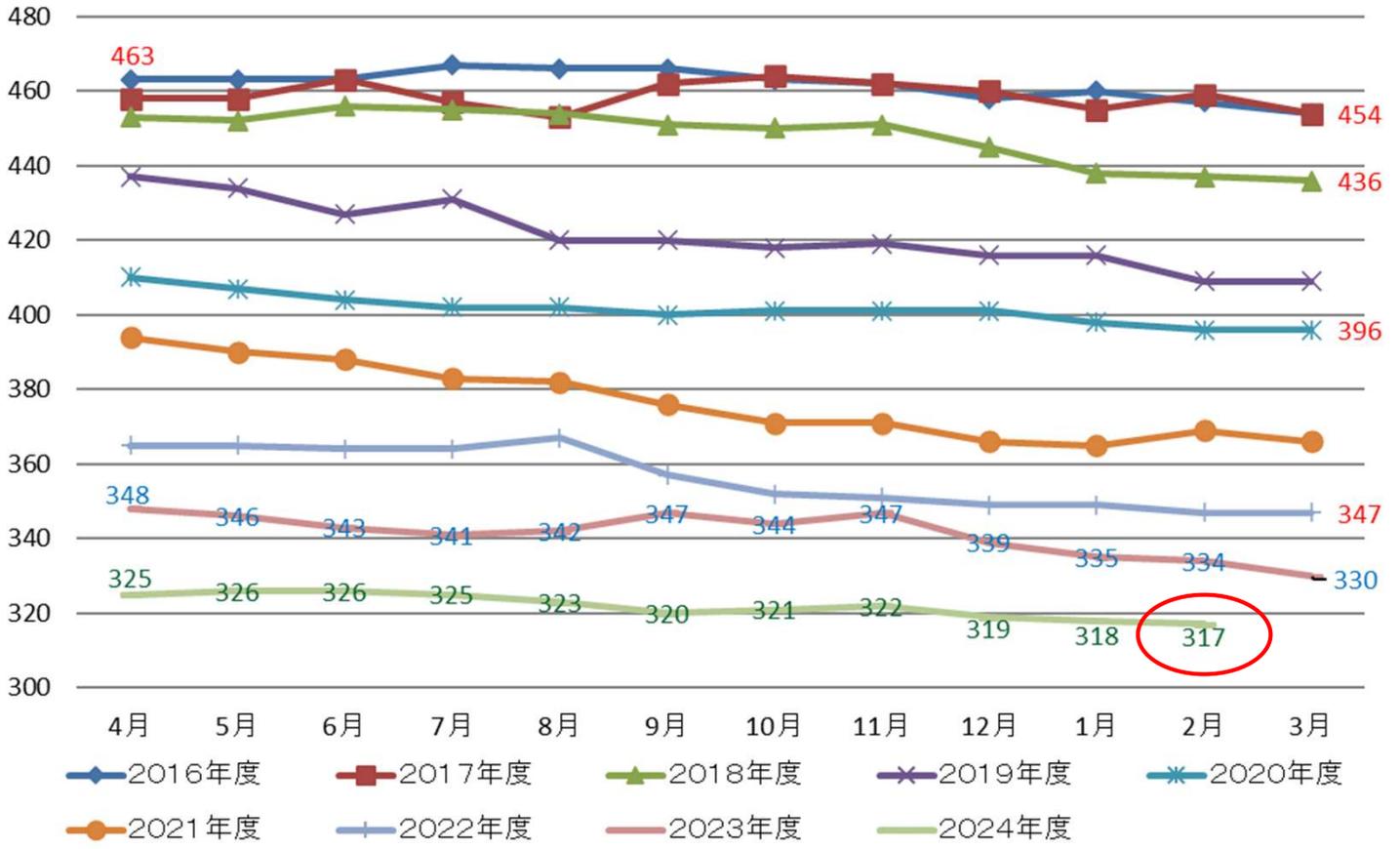


## 平均年齢

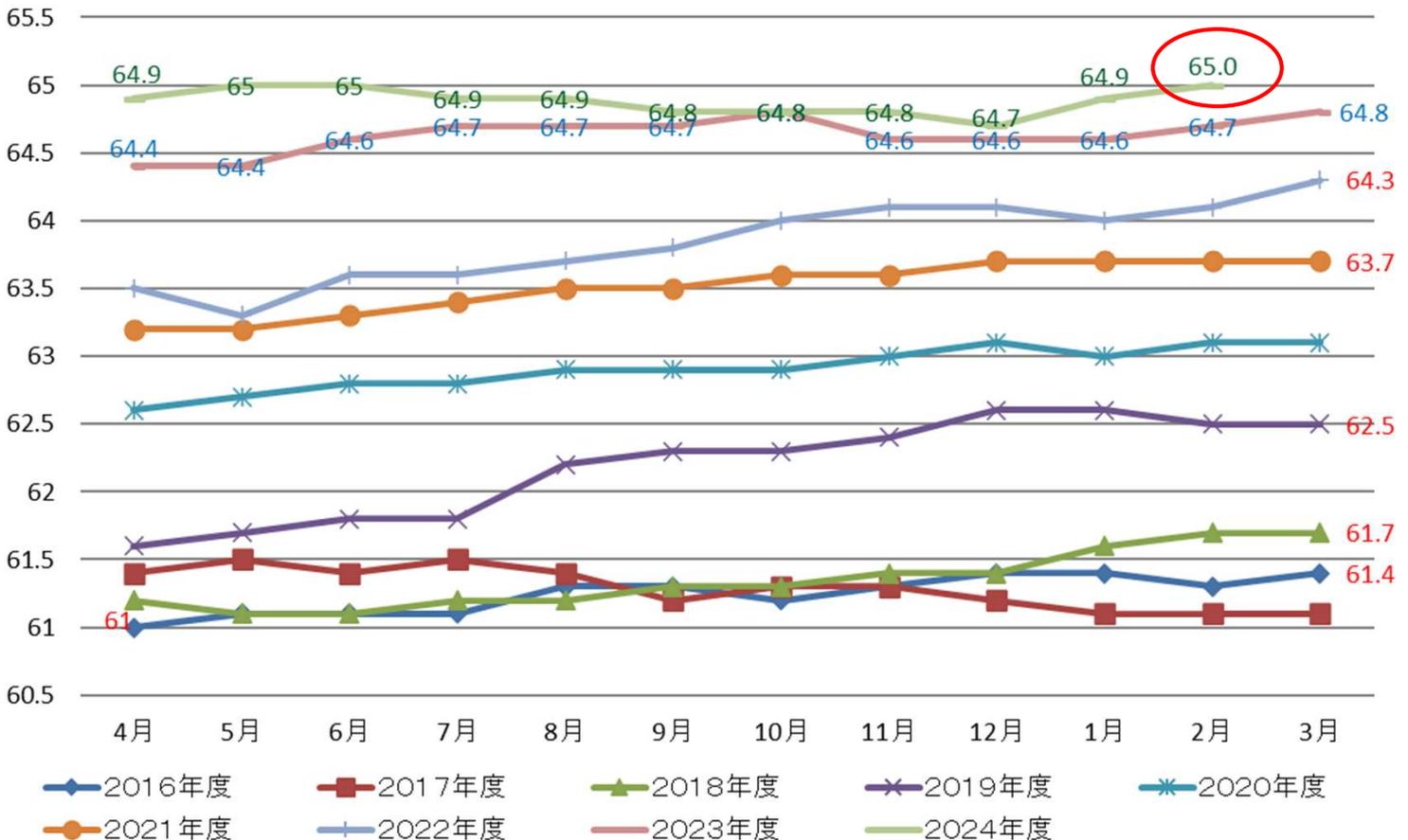


# 京都北部の乗務員に関する交付数及び平均年齢

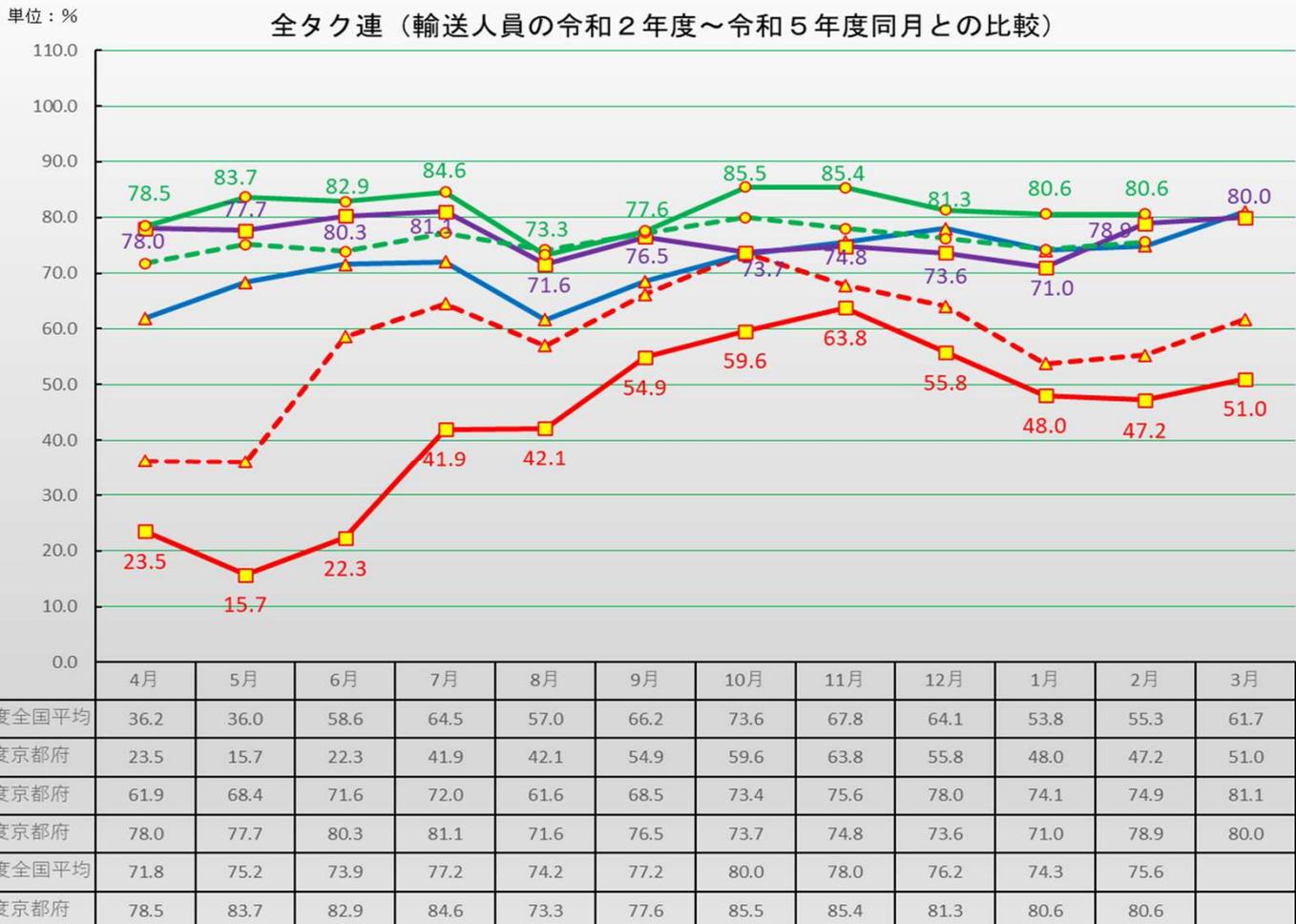
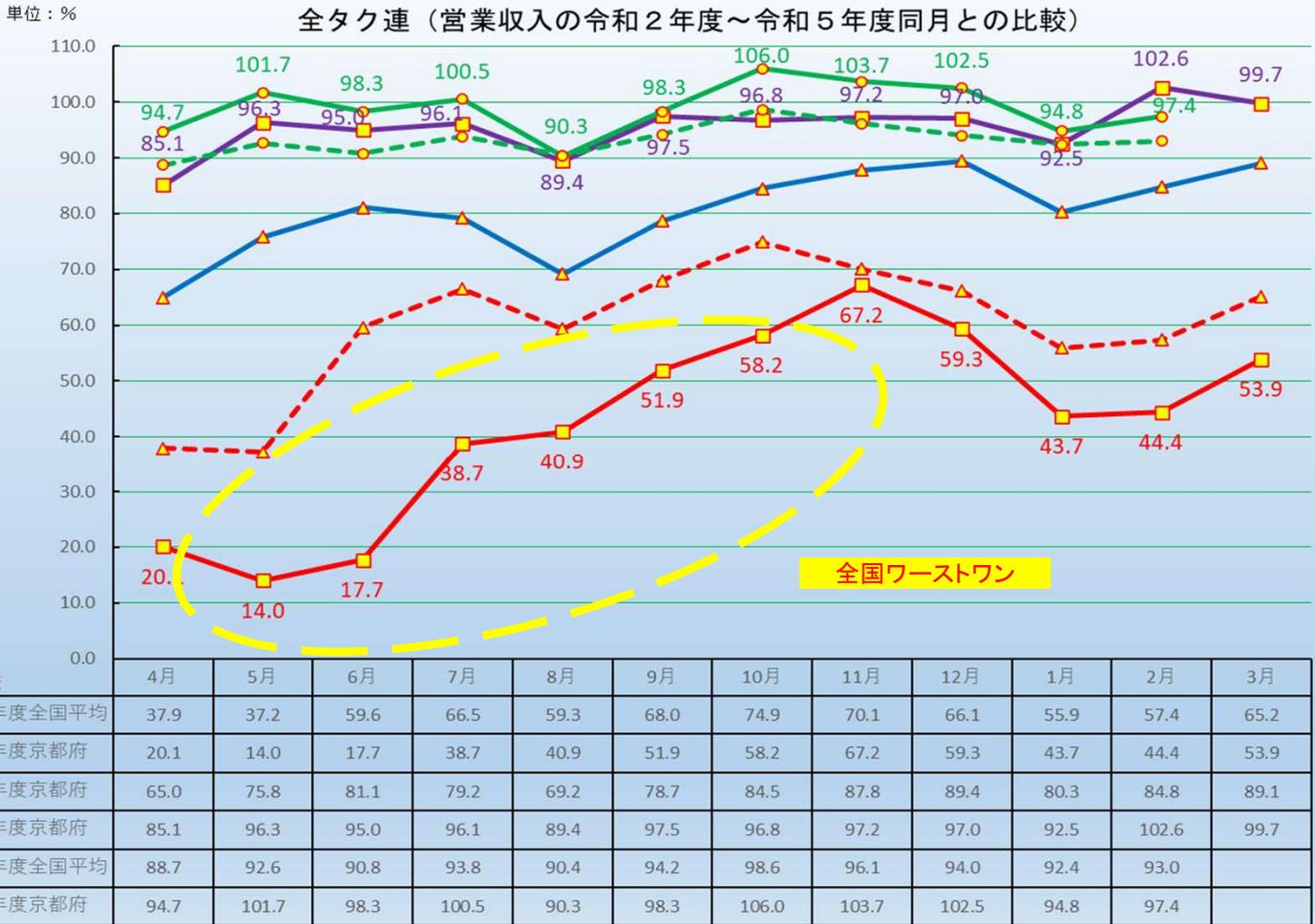
## 運転者証交付数



## 平均年齢



# 全国ハイヤー・タクシー連合会が緊急に実施した全国サークル調査





京都のタクシー業界を支える協会の思想を象徴的に表現しました。  
車の中の四角の集合体は、多くの企業が集まる協会の団結・結集した様を表現しています。

ロゴマークは京都府タクシー協会を象徴する重要な視覚要素です。